

7街区5画地造成他工事のお知らせ

日頃から皆様方には和光市駅北口土地区画整理事業に深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

この度、和光市で発注している下記の工事を行うこととなりました。
作業中は、作業車の駐車、作業員の通行を伴います。歩行者、車両等通行可能ですが、一時停止等、お願いすることもございます。安全作業に努めますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

工事開始日は下記の予定日に沿って進めてまいります。天候等の理由により、多少前後することもございます。

工 事 概 要

工事件名	7街区5画地造成他工事		
工 期	令和5年10月30日	～	令和6年1月19日
工事日(予定)	令和5年12月1日		(雨天順延)
事業名	和光都市計画事業 和光市駅北口土地区画整理事業		
施行者	和光市		
代表者	和光市長 柴崎 光子		
担当課	和光市下新倉1丁目5番55号 和光市駅北口土地区画整理事業事務所 やまざき		
	担当	山崎	
	電話	048-450-1602	
受注者	株式会社小田建設 和光市下新倉4丁目21番30号 ひしい しんいち		
	担当	菱伊 真一	
	電話	048-462-1642	

案 内 図

